

2022 年度施行 道路交通法 改正ポイントと対策セミナーのご案内

労働基準法と道路交通法。今やどちらの法律も私たちにとって身近な法律と言えるのではないのでしょうか。そして、どちらの法律も一見、相反する法律のように思えますが、実は、どちらの法律も刑法-特別刑法-行政刑法という流れをくんでいます。本来、このどちらの法律も犯罪と刑罰を主眼として規定する法律ではありませんが、行政法規における義務の履行を確保するために、義務違反に対して、刑罰という制裁を科していることが特徴です。この両法律の流れと仕組みを理解した上で、日頃の人事労務に役立てて頂くとともに、2022 年度 4 月施行、道路交通法の改正ポイントについてお伝えいたします。ぜひご参加下さい。

講演内容

『労働基準法と道路交通法の仕組みを理解する。

2022 年度施行 道路交通法の改正ポイントと対策 ～安全運転管理者の業務が大きく変わります！～』

1. 労働基準法と道路交通法の仕組みを理解する。
両法律はどちらも刑法-特別刑法-行政刑法の流れをくんでいる。
2. 道路交通法：青切符と赤切符のもつ意味
3. 労働基準法：ある日、突然労基署からは正助告が…
行政指導のもつ意味
4. 2022 年度施行 道路交通法の改正ポイント
安全運転管理者による運転者の運転前後の
アルコールチェックが義務に
5. 防止と対策について
「だろう」判断は危険です！「かもしれない」判断で考えよう！

AIG 共催協力講師

特定社会保険労務士

恵島 美王子 (えしま みおこ) 氏

人事総務出身者が多数を占める社労士業界において異色の経歴を持つ、元警察の刑事部出身の社会保険労務士。交番・交通課勤務を経て、本部刑事部捜査第二課・所轄刑事課知能犯係において、詐欺・横領・贈収賄事件等の知能犯捜査に従事。その後、法律事務所・社労士事務所に転職後、2022 年企業の労務リスク対策に特化した社労士事務所を設立。



セミナー参加申込書 FAX. 027-363-4576

■日 時：令和4年 12月2日（金）

開場：14時30分

開演：15時～（約60分）

■会 場：高崎市総合福祉センターたまごホール
（高崎市末広町115-1）

■参加費：無 料

■問合せ：一般社団法人 高崎法人会
TEL：027-363-4526 FAX：027-363-4576

■申込方法・申込期限：11月25日（金）
お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送りください。
※定員140名（定員となり次第、申し込みを締め切りさせていただきます。）
※新型コロナウイルス感染状況で中止する場合があります。
詳細は本会ホームページに掲載しますので確認後ご来場ください。

主催：一般社団法人 高崎法人会

提供：AIG 損害保険株式会社

フリガナ	
法人名	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ)	部署・役職
参加者名	
(フリガナ)	部署・役職
参加者名	
(フリガナ)	部署・役職
参加者名	